

選択約款【家庭用温水暖房契約】新旧対照表

新	旧	摘 要
<p>9. 単位料金の調整</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合は、次の算定式により別表の料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。</p> <p>なお、調整単位料金の適用基準は、別表の1 (2) のとおりといたします。</p> <p>① 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき 調整単位料金 (1立方メートル当たり) = 基準単位料金 + <u>0.075円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>② 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき 調整単位料金 (1立方メートル当たり) = 基準単位料金 - <u>0.075円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>(備 考) 上記①、②の算定式によって求められた計算結果の小数点第3位以下の端数は切り捨てます。</p> <p>(2) (1) の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。</p> <p>① 基準平均原料価格 (トン当たり) <u>54,690円</u></p> <p>② 平均原料価格 (トン当たり) 別表の1 (2) に定められた各3か月間における貿易統計の数量および価額から算定したトン当たりLNG平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) をもとに次の算定式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>(算定式) 平均原料価格 = トン当たりLNG平均価格 × <u>0.9712</u> + トン当たりLPG (プロパン) 平均価格 × <u>0.0458</u></p> <p>(備 考) トン当たりLNG平均価格およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格は、当社ホームページおよび事業所等に掲示いたします。</p> <p>③ 原料価格変動額 次の算定式で算定し、算定結果の100円未満の端数を切り捨てた100円単位の金額といたします。</p> <p>(算定式) イ 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき 原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格</p>	<p>9. 単位料金の調整</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合は、次の算定式により別表の料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。</p> <p>なお、調整単位料金の適用基準は、別表の1 (2) のとおりといたします。</p> <p>① 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき 調整単位料金 (1立方メートル当たり) = 基準単位料金 + <u>0.074円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>② 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき 調整単位料金 (1立方メートル当たり) = 基準単位料金 - <u>0.074円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>(備 考) 上記①、②の算定式によって求められた計算結果の小数点第3位以下の端数は切り捨てます。</p> <p>(2) (1) の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。</p> <p>① 基準平均原料価格 (トン当たり) <u>34,490円</u></p> <p>② 平均原料価格 (トン当たり) 別表の1 (2) に定められた各3か月間における貿易統計の数量および価額から算定したトン当たりLNG平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) をもとに次の算定式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>(算定式) 平均原料価格 = トン当たりLNG平均価格 × <u>0.9771</u> + トン当たりLPG (プロパン) 平均価格 × <u>0.0474</u></p> <p>(備 考) トン当たりLNG平均価格およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格は、当社ホームページおよび事業所等に掲示いたします。</p> <p>③ 原料価格変動額 次の算定式で算定し、算定結果の100円未満の端数を切り捨てた100円単位の金額といたします。</p> <p>(算定式) イ 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき 原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格</p>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>

新	旧	摘要								
ロ 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき 原料価格変動額＝基準平均原料価格－平均原料価格	ロ 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき 原料価格変動額＝基準平均原料価格－平均原料価格									
付 則 1. 実施の期日 この選択約款は、 <u>令和2年4月1日</u> から実施いたします。 2. この選択約款の実施に伴う切り替え措置 <u>当社は、料金算定期間の末日が令和2年4月1日から同月末日に属する料金算定期間の早収料金は、令和2年3月末日まで適用の選択約款【家庭用温水暖房契約】に基づき算定するものいたします。</u> 3. 【省略】	付 則 1. 実施の期日 この選択約款は、 <u>令和元年10月1日</u> から実施いたします。 2. この選択約款の実施に伴う切り替え措置 <u>当社は、令和元年9月30日以前から継続して供給し、令和元年10月1日から令和元年10月31日までに支払義務が初めて発生するものについては、この選択約款の変更前の選択約款に基づき料金を算定するものいたします。</u> 3. 【省略】	変更 変更								
(別 表) 1. 【省略】 2. 料金表【その他期】 (1) 適用区分 料金表A 使用量が0立方メートルから28立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B 使用量が28立方メートルをこえる場合に適用いたします。 (2) 料金表 ① 料金表A (消費税等相当額を含みます。) a. 基本料金 <table border="1" data-bbox="293 1402 1418 1476"> <tr> <td>1か月およびガスメーター1個につき</td> <td>1,144.00円</td> </tr> </table> b. 基準単位料金 <table border="1" data-bbox="293 1545 1418 1619"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td><u>138.51円</u></td> </tr> </table> c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。 ② 料金表B (消費税等相当額を含みます。) a. 基本料金	1か月およびガスメーター1個につき	1,144.00円	1立方メートルにつき	<u>138.51円</u>	(別 表) 1. 【省略】 2. 料金表【その他期】 (1) 適用区分 料金表A 使用量が0立方メートルから28立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B 使用量が28立方メートルをこえる場合に適用いたします。 (2) 料金表 ① 料金表A (消費税等相当額を含みます。) a. 基本料金 <table border="1" data-bbox="1525 1402 2650 1476"> <tr> <td>1か月およびガスメーター1個につき</td> <td>1,144.00円</td> </tr> </table> b. 基準単位料金 <table border="1" data-bbox="1525 1545 2650 1619"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td><u>120.10円</u></td> </tr> </table> c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。 ② 料金表B (消費税等相当額を含みます。) a. 基本料金	1か月およびガスメーター1個につき	1,144.00円	1立方メートルにつき	<u>120.10円</u>	変更
1か月およびガスメーター1個につき	1,144.00円									
1立方メートルにつき	<u>138.51円</u>									
1か月およびガスメーター1個につき	1,144.00円									
1立方メートルにつき	<u>120.10円</u>									

新		旧		摘要
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,336.64円</u>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,337.35円</u>	変更
b. 基準単位料金		b. 基準単位料金		
1立方メートルにつき	<u>131.63円</u>	1立方メートルにつき	<u>113.21円</u>	変更
c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。		c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。		
3. 料金表【冬期】		3. 料金表【冬期】		
(1) 適用区分		(1) 適用区分		
料金表A 使用量が0立方メートルから57立方メートルまでの場合に適用いたします。		料金表A 使用量が0立方メートルから57立方メートルまでの場合に適用いたします。		
料金表B 使用量が57立方メートルをこえる場合に適用いたします。		料金表B 使用量が57立方メートルをこえる場合に適用いたします。		
(2) 料金表		(2) 料金表		
① 料金表A (消費税等相当額を含みます。)		① 料金表A (消費税等相当額を含みます。)		
a. 基本料金		a. 基本料金		
1か月およびガスメーター1個につき	1,639.00円	1か月およびガスメーター1個につき	1,639.00円	
b. 基準単位料金		b. 基準単位料金		
1立方メートルにつき	<u>129.94円</u>	1立方メートルにつき	<u>111.52円</u>	変更
c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。		c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。		
② 料金表B (消費税等相当額を含みます。)		② 料金表B (消費税等相当額を含みます。)		
a. 基本料金		a. 基本料金		
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,867.57円</u>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,867.73円</u>	変更
b. 基準単位料金		b. 基準単位料金		
1立方メートルにつき	<u>125.93円</u>	1立方メートルにつき	<u>107.51円</u>	変更
c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。		c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。		